

<就労までの流れ>

ステップワン水戸

就労継続支援A型事業所を利用するまでには、以下の流れでお手続きが必要となります。
勤務開始までは2～4週間ほどかかります。

①見学

当事業所をご見学いただきます。
応募されるかどうかお決めになって下さい

②障がい者求人登録

最寄りの「ハローワーク」へ行き、「障がい者求人の求職登録」を行います。
「ステップワン水戸への就労希望」をハローワーク職員にお伝えください。

③紹介状を持って初回面接

ハローワークで紹介状をもらい、ステップワン水戸にて面接を行います。

④体験実習

3～5日間「体験実習」を行います。
その間に職員が「アセスメント(職業評価)」を行います。
(この時点では未契約のため、体験実習中のお給料は発生しません。あらかじめご了承ください)

⑤採用面接

体験後に2回目の面接を行います。
当施設ご利用の意思をお伝えください

⑥採用のご連絡

採用の有無のご連絡をいたします。

⑦障害福祉サービス受給者証の発行

「相談支援事業所」に連絡し、「障がい福祉サービス受給者証」を発行していただきます。
(受給者証が発行されるまでに1週間～の期間がかかります)

⑧就労開始

「雇用契約」と「利用契約」にサインをして、就労開始です。

<お手続きをサポートする担当者>

